**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：令和２年５月１日（金曜日）１４：００～１４：３０

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

「緊急事態宣言」と学校運営について

まず、府内の学校は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休業が続いています。現段階では、5月7日（木）以降の国の「緊急事態宣言」の取扱いが決まっていません。とりあえずは、ゴールデンウィーク明けの学校現場における混乱を避けるため、５月７日（木）から10日（日）については、臨時休業措置を延長することし周知したところです。

５月11日（月）以降の取扱いについてですが、現段階で申し上げられることは、国による「緊急事態宣言」が解除されなければ、5月11日（月）からの学校の全面再開はないだろうということです。ただし、現在の「緊急事態宣言」の下では、大阪府は「特定警戒都道府県」に指定されていますが、5月7日（木）以降、「「緊急事態宣言」が特定の都道府県やエリアだけに限定される」、あるいは「大阪府が「特定警戒都道府県」からはずれる」といったことも想定されます。

その場合、国の「緊急事態宣言」の期間（2週間になるのか1ヵ月になるのか）であっても、大阪府としては、引き続き臨時休業措置を継続しながら、子どもの心身のケアや学習状況を把握するという観点から、その間に何とか登校日を設定できないのか、設定する場合には、どのような頻度、どのような規模で設定するのか、そのあたりを判断していかなければならないということだと考えています。

その際のポイントは、大阪府域の感染状況とそれを踏まえた専門家の意見です。感染と回復の差、陽性率、リンクレスの割合の動向などをどう見るかということだと思います。こうしたデータからは一定の良い傾向が見て取れると聞いていますが、その一方で、先日、富山県で小学校での登校日に小規模感染が発生しました。保護者や学校関係者の不安は高まっています。休業措置を取りながら、登校日を設定して学校をどの程度開けるのかは、なかなか難しい判断になると思います。専門家による分析と知見をベースに、他の自粛や休業などとのバランスに鑑み、府として総合的に判断するということになると考えています。

　そのタイミングですが、現段階の情報ですと、本日、国の専門家会議が開催され一定の見解が示され、それを踏まえて連休中の4日（月）に政府対策本部会議で方向性が示されるとお伺いしていますので、府の対策本部会議での決定は5日（火）になるだろうと考えています。

　さらには、長期間の臨時休業により、子どもたちはこれまでにない不安やストレスを感じていると思います。特に、小中学校の児童生徒については、場合によっては家庭内でのDVや虐待など、厳しい状況下に置かれている子どもがいる可能性があります。休業期間中も、図書カードの配布などを通じて、各市町村教育委員会や学校において、電話や家庭訪問等により、個々の状況を確認し、適切に対応していただいていると考えています。

　「9月入学」への制度変更を知事が発信されています。すでに2か月にわたる臨時休業という未曽有の事態です。先日シミュレーションを公表しましたが、6月、7月と学校再開の時期が遅れれば遅れるほど、夏休みや冬休みの圧縮、土曜日の補講などで子どもたちの負担は増加します。また、大学入試を控えた高校3年生には、学校再開が遅れれば入試までの期間が短縮され、不安が募っていると思います。

　オンライン学習の取り組みをとっても、府内の市町村間・学校間、家庭でのインターネット環境などの差が歴然としており、新たな教育格差が生まれていると危惧しています。知事とは、これらを解消し、学習機会を均等に保障する方策として「9月入学」への制度変更があるという話をしていますし、私も賛成の立場です。

　「9月入学」は、グローバル化が進展する中、入学・卒業時期を世界標準に合わせることで、海外を含めた多様な進路への幅が広がることが期待できますし、大学入試の時期も夏になればインフルエンザなどのリスクが低減します。一方、会計年度とのズレ、国内企業の採用時期や資格試験の日程など、社会経済全体とすり合わせるべき様々な課題があります。まずは、国が大きな方針を示すべきものであり、府教育庁としては、課題等を整理しつつ、今後の議論を見守りたいと考えております。

図書カードの配布について

次に、図書カードの配付の状況についてです。図書カードと言っておりますがＱＲコードが印刷されたＡ４の紙となっています。紙面には、カード番号とPINコードが記載されており、これらを入力することにより、オンラインで図書を購入することができます。また、書店でQRコードを提示しても購入することができます。

　臨時休業期間中の幼児児童生徒の学習支援と併せて、その期間が長期にわたっていることから、子供たちの状態の把握にも活用することを目的として実施いたしました。

　現在、図書カードが各学校に順次到着しており、子ども達への配付も進んでおります。小中学校では、配付と併せて家庭訪問や電話などによる子どもの状態の確認も行っていただいていると聞いております。また、府立学校でも、この機会を通じて子どもの状態を把握する等の対応を行っております。学校の再開がどうなるかについては、まだ不透明ではありますが、各家庭において、この図書カードを家庭における学習などに活用いただければと思います。

令和３年度　大阪府校長公募（任期付）について

　次に、令和３年度大阪府立学校校長及び公立小学校任期付校長の公募選考についてです。募集は、５月14日（木）から開始し、期間は６月17日（水）までの約１か月間です。

小学校任期付校長の選考においては、今年度、吹田市と枚方市が、各市1名を募集しています。大阪府立学校校長及び公立小学校任期付校長の公募選考、両選考ともに、昨年度から選考内容に変更はございません。

　例年実施している校長公募についての説明会と座談会について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しないこととしました。５月下旬頃に府のホームページに「現役校長からのメッセージ（仮題）」として、現役校長へのインタビュー記事の掲載等を予定しています。より深く校長職について知り、意欲を高めていただける機会になればと考えています。

　優秀な人材を確保するため、より多くの方に志願していただきたいと思っています。応募のきっかけを増やしていくため、府ホームページ等での発信にも努めていますが、記者の皆様にも、校長公募の周知にご協力をお願いします。

ユニバーサル・スタジオ・ジャパンと協働したダンス映像の配信について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校の臨時休業が続く中、運動の機会や場所に困っている児童生徒の皆さんに、自宅で楽しく体を動かしてもらえるよう、このたび、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンにご協力をいただき、「体操・ダンス動画」を制作しました。

　動画は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンのショーを制作するチームのスタッフが、「ソーシャル・ディスタンス」をキーワードに考案されました。そのため、振り付けは、「ソーシャル・ディスタンス」を促す動作の大きな振りを多用しています。また、パーク内の夏のパレードでも使用される軽快な音楽にのせて、ストレッチをしたり、ダンスを学んでもらえる構成となっています。

　動画は、約7分で、本日から配信を開始しており、府教育センターの「臨時休業中の学習支援のページ」に掲載しています。

記者のみなさんには、今からダイジェスト版（約1分間）の映像をご覧いただきます。（映像：約1分間）

私からは、以上です。

【質疑応答】

（記者）読売新聞です。今朝、萩生田文科大臣が学校再開についての方向性について話されていまして、なるべく子供の学習の機会を作るために工夫して、再開を模索できないかっていうことと、その中で優先順位をつける。例えば入学したばかりの小学校一年生と卒業を控えた小6中3を優先するとか、こういう方針を示しましたけど、これについての受け止めと実際に府教委の方でこれをどんなふうに考えていくのでしょうか。

＜教育長＞それについては、未定稿状態ですけども、資料として入手できましたので確認しました。書かれていることはごく当然のことですし、私が考えている内容、方向性ともちろん合致しています。ただ、学年を限定して、先にやるというやり方をとるかどうかは、もう少し学校現場に任せていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。やはり今回の休業中にどれだけできるかわかりませんけれども、あえてやろうという趣旨は、子供たち一人一人の心身の健康状態というものを、限界はありますが、しっかりと見る機会にしたいということです。ですので、どの学年がどうかというよりもできるだけ全体を見て、その中でケアが必要だという子がいれば、よりアプローチしていくという機会にしたいと思っておりますので、頻度はわかりませんが、全学年が分散登校をするということで大阪府としてはお願いしていきたいと考えています。

（記者）学年のバランスは均等な形での分散をやっていきたいと考えていらっしゃるんですか。

＜教育長＞今考えているのは、そういう案で考えていますが、そこは文科省の方針で、小1小6中3が重点的にということもあるということは、知事にももちろんお伝えしますし、その後で判断をしていくということになると思います。私としては、あえて分ける必要性というのはあまり感じないかなと、むしろ全体にまんべんなく目を配るということが今回の趣旨だろうというふうに思っています。

（記者）今の関連で、まさにそういう学年のバランスや全体を見てっていうことでのお話でしたけれども、教育庁としては、まず前提として宣言の期限延長の有無に関わらず、登校日を設ける方向で考えていますっていうことでよろしいですか。

＜教育長＞そういう宣言の期限がおそらく1ヶ月延びるだろうと思いますので、基本的には休業措置の継続という事をせざるを得ないですし、そういう方向でやります。ただクローズの閉ざした状態で、学校と子ども、学校と保護者の接点を持たなくていいのかという問題意識がずっとありますので、その問題意識にどこまで応えるか、まさに閉じることは閉じるのですが、少しでも間口を広く広げておきたいと言う事なので、その回数とか規模とかということについては、今回の先生方のご意見を聞いて、どの程度まで可能なのかということを探りたいということです。ですので、休業ということについては継続をします。

（記者）今の関連なんですけれども、おそらく緊急事態宣言が延長になるだろうということで準備進められているということですが、さっきおっしゃったのは、理論上は大阪府が外れることもありうるというお話でしたけれども、外れた場合も休校は延長した上で、登校日を柔軟に設けておくというようなお考えでしょうか。

＜教育長＞どこの地域であれ、国全体で、どこかで緊急事態宣言が継続しているということであれば、やはりその中で大阪府だけ休業をやめるのかもしれないという判断にはならないだろうということで、国の宣言が続く限りは、休業ということにならざるを得ない。ただその中でどう例外的にやっていくかというそういう思考回路です。

（記者）つまりどこかのある一つの地域でも宣言が続いている限りは、大阪府としては大阪府に宣言が続いているのか、解除されているかに関わらず、ベースは休校でその中で登校日を設けていくというような流れですね。

先月も出ていましたが、チャレンジテストもだいぶ日が迫っていますけれども、これについての措置っていうのは、今現在どんな状況なんでしょうか。

＜教育長＞チャレンジテストは休業措置の延長、そしてその休業措置が今回緊急事態宣言からひと月ということであれば5月31日までということになります。現在のチャレンジテストの設定をしている日が6月17日まであります。これについては、実施に向けて準備を進めてきたわけですけれども、この状況の中でチャレンジテスト実施するという判断はなかなか難しいだろうと思います。それは委員会として検討中という状況でありますが、私の実感として、この状況で6月17日強行しますかと言われたら、それはそうですと言い切る自信はないです。

（記者）以前も北部地震とかその災害が起きたときには延期になりましたが、それと同様に延期も視野に今後調整されていくというような理解でしょうか。

＜教育長＞そうです。

（記者）先ほどの分散登校の規模なんですけど、教育長としては、規模感は一番理想なのはどの程度で、どういう案を専門家の方々に伺いたいというお考えなんでしょうか。

＜教育長＞イメージ的には、4月2日の第10回大阪府コロナ対策推進本部に出させていただいた分散登校の考え方を踏襲したいと考えています。

（記者）関西テレビです。大阪府内でも市内の感染が非常に多かったりとかばらつきはあると思うんですけれども、基本的には大阪府全体という感じで考えるのか、そういうのはあの辺りではあまり影響が少ないと思えるところに関して、府立高校についても、特に考えてらっしゃる方向はあるのか、その辺りお聞かせください。

＜教育長＞国の宣言が都道府県単位で特定警戒都道府県などを決めている以上、それを細分化して、都道府県としてここは大丈夫じゃないかとか、ここは危ないなとかいう判断をすべきものではないんじゃないかと私は思いますし、私は専門家ではありませんが、今の枠組みに沿って考えると府内のオール大阪府として考えるという枠組みだろうと思っています。

（記者）あともう一点、先ほどのチャレンジテストのことなんですけども、日程的に色んなものが厳しくなっている中で、テストに取られる手間とかを考えると止めるという選択肢も当然出てくると思うんですけれども、その他についての検討というのも含まれているんでしょうか。

＜教育長＞物理的に日程を組めない場合に、考えなくてはいけない要素として、チャレンジテストはいわゆる府立高校入学者選抜の評定の公平性、公正性と確からしさを担保するというのが主目的であります。そういう主目的に照らし合わせて考えたときに、チャレンジテスト自体が物理的にできないときには、チャレンジテストに代わる別の担保できる方法というものも併せて検討しなくてはいけないと考えています。今は、検討しているところです。

（記者）いつ学校再開するかは別にして、学校再開後の学習プランというのはどの程度シミュレーションが進んでいるのでしょうか。

＜教育長＞学習プランというのは授業のカリキュラムのことですか。いわゆるカリキュラムに係る編成権は全て学校長が持っています。その前提で、先日お示しをしたように、このタイミングで学校が再開できれば、学習指導要領上定められている、例えば高校だと年間1050時間という授業時数がありますので、これを5月のこの時期に再開したら、どういう形でそれを確保できるか。後ろに行けば行くほど、授業が実施できる時間が少なくなるわけですから、冒頭申し上げましたように、必然的に夏休みを削る、冬休みを削る、土曜日に補講をする、平日に7コマ目を設定するあるいは小中学生だと15分刻みのモジュール授業する手法の組み合わせでそれぞれの学校がやっていただくということになると思います。

（記者）朝日新聞です。スケジュール感の関連で確認させていただきたいんですが、大阪府の会議は5日の予定で考えられているというふうに伺っているというお話でしたけど、前回休校措置の期間決めたときって、先決でもないですけど、先に知事と教育庁の間で決定をしたものを報告する形でしたよね。今回、それにゴールデンウィークを挟む関係で、可能性として今日の午後に先に決めて学校に通知というのも、選択肢としてはなくもないと思うんですけど、その辺りは5日までは少なくても待つというお考えということでよろしいですか。

＜教育長＞おそらく大阪の感染動向というのをギリギリまで見なくといけないだろうということで、５日という日を設定しているだろうと思います。そういう意味で言うと、学校現場の混乱を避けるという意味では、冒頭申し上げましたように、7日8日は臨時休校延長ということでお願いをしていますので、仮に分散登校が認められれば、11日月曜日がもちろん早いスタートになるわけです。いきなりすぐやっていいのかというふうな話もあるんですけども、物理的にはそういうふうに余裕を持った設定ができるようにしているつもりです。

（記者）今の緊急事態宣言が継続された場合とか、いろんな場合分けの対応のお考えというのは、教育長ご自身の考えなのか、知事とも考え方は方向性が一致しているのかどちらなんでしょうか。

＜教育長＞私は一致していると思っていますし、知事とは何回もお話させていただいています。ただ知事がお考えにならなくてはいけないのは学校だけじゃないんですよね。外出自粛や飲食店も含めた休業要請とかされている中で、その一つとして学校があるので、そことのバランスということも考えておられて、私とはもちろん立場が違いますので、そういうことなんだろうと思っています。学校については、こうしたほうがいいというような話は、知事とは何回もさせていただいています。

（記者）分散登校の進め方も、今後、規模感とか頻度を詰めていくということですけど、決まった分散投稿の方針については、これまで通り、府立高校だけじゃなしに、中学校、小学校、私立に対しても、同じ対応を求めるというような方向で要請するという形になる予定なんでしょうか。

＜教育長＞そうです。市町村立学校に対しては市町村教育委員会に対する情報提供および要請、私立にも同じようにします。ただ、既に休校措置を決めているとこもありますので、これは設置者が責任を持って判断されるということですので、市町村教育委員会が決めるということを当然尊重するということで間違いありません。

（記者）前回休校延長が決まったときにも、知事が休校措置を取ることで感染防止にどれだけ効果があるのか、そのエビデンスを今後しっかりと示してほしいというお話出たと思うんですが、こちらについて、現在、専門家の知見が出ていたりとか、あるいは今度の5日の対策会議で、それを踏まえた上での判断になりそうだとか、このエビデンス状況についてはどんな状況なんでしょうか。

＜教育長＞子どもの感染リスクというものをどう見るのか、あるいは子ども自身が感染のスターターになるリスクがあるんじゃないかということもあったんですが、逆に数字的には子どもの感染率は高くない。結果として、死亡率も高くないというのは、これまで数字が出ていますが、逆に子ども感染率が低いというデータはもちろん取れていないわけですね。感染の全体像がわかってない中ですので、そういうエビデンスが取れてない中で、府民の不安にどう応えていくかというところに軸足を置いた判断をして、休校措置になっているんです。その状況については今回も変わっていないだろうというふうに思います。

（記者）文科省からどんな話が来るかもよくわからないですけども、40人じゃなくてもう少し少人数でというようなことが来る可能性もあると思うんですけれども、その場合に何人規模だと対応できるとか、そういったような調査っていうのを、例えば市町村にあの指示してたりとかそういうことはあるんでしょうか。

＜教育長＞本格授業再開後のことですね。

（記者）そうですね、はい。

＜教育長＞40人を避けるためには、まさに分散登校させて授業する。そのことによって、授業時間数が全体として確保できなくなって、夏休みとか他の手段によらざるを得ない割合が高まるという構成になっているわけです。要するにそのあたり、全体確保しなくてはいけない授業数という辺りと安全確保という観点から、三密を避けての40人が絶対アウトなのか、文科省がそこをどうおっしゃるかっていうのは、今後の通知を待ちたいと思います。

（記者）逆にそういう少人数のためにもっと教員増やせるような予算をあててくれとか、そういった要望を上に向けて出すっていうことは考えてないんでしょうか。

＜教育長＞これからもどんどんやっていきます。

（記者）朝日新聞です。仮定の話になって恐縮なんですけれども、今出ている情報だと、休校を1ヶ月近く延長する方針っていうのがかなり濃厚ではないかということなんですけれども、また改めて生徒の授業時間の確保もそうですが学習機会の確保ということで、図書カード以外に、追加での支援策と今検討されているものはあるのかどうか伺ってよろしいでしょうか。

＜教育長＞今の教育センターで発信をしているところもそうですけども、そこをぜひ充実をさせていただいてきたいと思います。あと小・中学校向けにも先進的に取り組んでおられるいくつかの市の授業動画というものをセンターから配信もさせていただいていて、配信をさていただいていますのでそこのところを充実させるというのが一つの方法だろうというふうに思っております。

（記者）チャレンジテストについてなんですけれども、想定としてはいつ頃までがそのリミットとお考えですか。

＜教育長＞6月17日ですから、最低でもひと月はいると思いますね。

（記者）延期と中止を検討する際に、もし中止となる場合は、どれぐらいがリミットで判断されますか。

＜教育長＞それも含めていろいろとひと月前じゃないかなというふうに思っています。